

No.3 多発している乗用車、バス、バイク - 交通事故（道路）の死亡災害事例（2021年）

2021年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者 規模
12	10 ～ 12	被災者は、事業場から客先に向けて、納車のために自ら自動車を運転することにより移動していたところ、その道中である国道上において対向車線にはみ出し、対向車線を走行していた貨物自動車に衝突した。	80202	231	17	10 ～ 29
12	10 ～ 12	派遣労働者が勤務時間中に就業場所から軽自動車を運転して関係機関へ書類を提出した後、就業場所に戻ろうとした道中で片側1車線の緩い右カーブの下り道で道路左側の電柱に衝突し、死亡したものの。	120109	231	17	10 ～ 29
12	16 ～ 18	被災者は調理・接客補助に従事する正社員。テイクアウト時に被災者が入れ忘れた商品（ナゲットのソース）のクレーム対応で、被災者がミニバイク（宅配しない店につき被災者通勤用のもの）を運転し配達中、産業道路交差点（信号のない片側3車線の丁字路）で右折の際、直進してきた対向車の3tトラックに衝突された。頭蓋骨骨折と脳内出血により当日中に死亡。	140201	231	17	10 ～ 29
12	12 ～ 14	乗用車（社用車）を自らが運転して、得意先から別の得意先に向かっていたところ、対向車線にはみだし、対向してきたトラックと衝突した。ほぼ直線道路であった。路面が雪でシャーベット状態であった。被災者は、法定速度時速60キロメートルのところをおおよそ時速60キロメートルで走行していた。シートベルトをしていた。	80209	231	17	1～ 9

12	10 ～ 12	自動車で荷物の集荷に向かう途中、被災者が信号機のない交差点に一時停止をせず侵入したところ、3 tトラックと衝突して負傷し、脳挫傷により入院していたが、入院中に誤嚥性肺炎により死亡したもの。	110101	231	17	100 ～ 299
12	10 ～ 12	片側1車線の車道上にて、バイクを運転中、何らかの理由にて右側走行中の自動車と接触し、転倒。転倒したところを後続の自動車にはねられたもの。	170201	231	17	50 ～ 99
12	12 ～ 14	被災者が役所提出資料の手続きのため現場から本社に帰社し、その後車を運転して現場に戻っていたところ、被災者の運転する車は何らかの原因でセンターラインをはみ出し、反対車線を走行していたトラックと正面衝突したもの。	30108	231	17	30 ～ 49
11	2 ～ 4	被災者は自家用車に乗り新聞（朝刊）配達業務に従事中、次の配達先へと移動するため交差点進入したところ、右側より走行してきた車両と衝突したもの。被災者はシートベルトを使用しておらず、衝突時の勢いで車外に投げ出された。なお、被災者が走行中の車線には一時停止の標識、加害車両が走行中の車線には信号機が設置されていた。	80205	231	17	10 ～ 29
11	12 ～ 14	被災者は、中央分離帯の樹木の剪定作業（工事ではない）のため、片側3車線右端の中央分離帯に接する車線に交通規制をかけている作業帯の内側、交通規制看板の後方で交通誘導を行っていた。被災者は交通誘導中、右端車線を走行して作業帯に突っ込んできた乗用車にはねられて中央車線にとばされた直後、中央車線走行中の別の乗用車にも轢かれて死亡した。	170201	231	17	10 ～ 29
10	10 ～ 12	被災者は、当該工事の発注者の担当者がある事務所に工事関係書類を届けるため、現場から会社の軽トラックを運転して移動している途中、対向車線をはみ出し対向車線を走行してきたライトバンと正面衝突した。	30106	231	17	10 ～ 29
		自動二輪車（110ccカブ）で郵便配達中の被災者が携帯してい				

10	12 ～ 14	たGPS端末が1時間移動しなかったことから事務所でアラームが鳴り、付近で配達中の同僚に現場確認に行かせたところ、道路から約1m下がった場所で二輪車の下敷きになっている被災者を発見したものの。	110101	231	17	100 ～ 299
10	20 ～ 22	自動車出張先から会社へ移動していたところ、何らかの理由によって車体が振られ、道路左側のガードレールおよび防音壁に衝突した。その際に後部座席に乗っていた被災者が車外へ投げ出され、横転した車体の下敷きとなり、病院へ救急搬送されたが死亡したものの。（なお、当該自動車には被災者含め4名が同乗していたが、被災者以外の者についてはいずれも軽傷とのことであった。）	100101	231	17	50 ～ 99
10	2 ～ 4	新聞配達のため、新聞を積んだスクーター（50cc）を手で押しながら事業場を出て、そのまま事業場前面道路（片側一車線）を横切り、センターラインを越えて東行側車線へ出た。そして、出発しようとしてスクーターに跨ったところ、軽自動車に追突されたもの。深夜であったが、事業場の明かりや街灯があり、被災者を確認できたと思われる。（スクーターの後尾灯が点灯していたかどうかは不明。）	80205	231	17	10 ～ 29
9	22 ～ 24	店舗駐車場にて車両を交通誘導中（被災者は事故発生時に公道（車道）にいた）、誤って急発進でバックしてきた車両にひかれ、車両とブロック塀に挟まれ負傷。大量の出血となり、病院に搬送されるも意識が戻ることなく死亡。（尚、相手の運転手は酒気帯び運転で現行犯逮捕となる）	170201	231	17	100 ～ 299
9	16 ～ 18	ファストフードデリバリー業務のため、社用車（軽貨物車両）を運転して客先に商品配達後、店舗に戻る途中、片側1車線の直線道路を走行中に普通乗用車と正面衝突したものの。	80209	231	17	30 ～ 49
9	12 ～ 14	原付バイクで夕刊を配達中の被災者が、被災場所を南から北に走行中（一旦停止あり）、西から東に走行してきた軽トラックと出合い頭に衝突し、頭部を強く打つなどして死亡したものの。	80205	231	17	30 ～ 49

9	2 ～ 4	新聞配達のため原付自転車で県道を走行中に転倒し、頭部外傷のため死亡した。	80205	231	17	10 ～ 29
9	16 ～ 18	被災労働者は所属事業場が請負ったプレハブ小屋屋根の補修作業で出た廃材を現場近くの産廃処理場へ軽トラックで運搬した後、作業～現場に戻るため、国道上の交差点（信号有）を市道へ右折したところ対向車線を直進してきた軽乗用車と衝突し被災した。軽乗用車の運転者は当日死亡し、被災労働者は翌日死亡した。	30202	231	17	1～ 9
8	0 ～ 2	被災者が、事業主所有の自動車を運転しレタス畑に収穫に向かう途中、片側1車線の道路において、前を走る2台の自動車を追い越そうと、対向車線にはみ出したところ、対向車と正面衝突した。被災者は搬送後死亡し、同乗者1名が負傷した。また、対向車に搭乗していた、労働者3名を含む4名が負傷した。	60101	231	17	1～ 9
8	2 ～ 4	ミニバイクで新聞配達中の被災者が道路脇の用水路に転落して死亡していたところを発見されたもの。	80205	231	17	30 ～ 49
8	8 ～ 10	労働者4名が乗用車に同乗して別事業場に向かう途中、交差点を右折していたところ、対向車線を直進してきたトレーラーと衝突した（4名のうち2名が死亡、2名が休業）。	170209	231	17	10 ～ 29
8	8 ～ 10	労働者4名が乗用車に同乗して別事業場に向かう途中、交差点を右折していたところ、対向車線を直進してきたトレーラーと衝突した（4名のうち2名が死亡、2名が休業）。	170209	231	17	10 ～ 29
7	8 ～ 10	被災者2名は、自社で社用車に荷物を載せ、配達地に向け運転中、右カーブを抜け緩やかな上り坂を走行してきた対向車と正面衝突した。その弾みで社用車はガードレールを飛び越え、脇地に転落し、運転者が死亡、助手席の同乗者が負傷した。	80109	231	17	100 ～ 299
		被災者2名がワゴン車に乗り合い、建設工事現場へ移動するため、				

7	6 ～ 8	同僚労働者との待ち合わせ場所である高速自動車道 I C に向けて国道と高速自動車道との接続道路を走行中、ワゴン車が対向車線にはみ出し、対向してきた大型トラックと正面衝突したもの。ワゴン車を運転をしていた被災者が死亡し、同乗していた被災者が重傷、大型トラックの運転者が軽傷を負った。	30201	231	17	10 ～ 29
7	18 ～ 20	被災者は、工事伝票等の書類を届けるため、自家用車に乗って事務所から代表者宅に向かっていたところ、道路端の電柱に激突し死亡したもの。	30309	231	17	10 ～ 29
7	10 ～ 12	原付バイクで郵便配達中の被災者が、市道交差点を北側から西側に右折しようとしていたところ、後続の加害者が運転する普通乗用車に追突され、乗用車に原付バイクごと引きずられ、南西側のビルの壁面と乗用車との間に挟まれたもの。	110101	231	17	30 ～ 49
7	12 ～ 14	被災者は朝刊・夕刊をバイクで配達するパート。夕刊配達中、交差点（信号のない丁字路）を中央の道から進入し右折しようとしたところ、右側から走行してきたバイク（帰宅途中の学生が運転するバイク）と接触し転倒した。医療機関に搬送され脳挫傷と診断され療養していたが、後日、死亡した。	80205	231	17	30 ～ 49
7	10 ～ 12	被災者は道の駅の駅長として事業場を統括管理する労働者であるが、売上の入金等のため県道を自動車で行っていたところ、対向車線上を走行する自動車と衝突したもの。衝突は当該対向車線上で発生したとされる。被災者は災害発生の翌日に急性硬膜下血腫で死亡した。災害発生現場は片側一車線の対面通行道路であり、見通しのよい直線上であった。なお、相手方自動車に乗車の2名（非労働者）も負傷した模様。	80209	231	17	10 ～ 29
7	16 ～	個人住宅において、以前事業場が納品した網戸の寸法が合わなかったことから、新しい網戸の納品に伴う設置作業を行った（発注者より事業場が直接請負った業務）。事業場に戻るために、橋上を走行中、被災者が運転する車が対向車線に飛び出し、対向車線を走行し	11209	231	17	10 ～

	18	ていた大型トラックと正面衝突した。被災者は心肺機能停止状態で病院に搬送されたが、数時間後に死亡が確認された。				29
6	22 ～ 24	被災者がトラックを運転して高速道路を走行中、追い越し車線に車線変更しようとしたところ、後ろから普通乗用車に追突され、トラックごと横転して死亡した（頭部損傷による）。被災者は荷を積み込んで、配送先に向かっていった。	40301	231	17	30 ～ 49
6	10 ～ 12	午前中、市道で右折中の原動機付自転車と対向車線を直進してきた普通乗用車が衝突し、その反動で、近くに停車していた軽乗用車とも衝突、原動機付自転車を運転していた被災者は搬送先の病院で災害発生から数時間後に死亡した。普通乗用車を運転していた者と軽乗用車を運転していた者に負傷はなかったもの。	140201	231	17	30 ～ 49
6	22 ～ 24	国道の信号のない交差点において、第一当事者（被災者）が運転するタクシー車両が右折しようとした際、直進中の第二当事者が運転する普通乗用車と衝突した。被災者は、翌日死亡した。	40201	231	17	30 ～ 49
6	8 ～ 10	交通誘導員である労働者が、渋谷駅前の路上にてバス誘導をしている際に転倒し、バスの後輪に頭部を轢かれ、死亡した。	170201	231	17	100 ～ 299
6	10 ～ 12	荷物の配達のため国道をバンで走行中、アンダーパス出口付近において、左車線から右車線をまたぎガードレールに衝突する単独事故を起こしたものの。	40301	231	17	1～ 9
6	12 ～ 14	被災者は、当該事業場で運営する薬局での応援業務を終え、社有車を運転して会社事務所へと戻る途中、差し掛かった交差点で右側から走行してきたワゴン車と出合い頭に衝突し、全身を強く打ち死亡したもの。当該交差点では、被災者の進路に赤信号が点灯していた。なお、災害発生時、被災者はシートベルトを着用しており、車両に備わっているサイドエアバックも作動していた。	130109	231	17	300 ～ 499
	2					1～

6	～ 4	新聞配達中の交通事故。	80205	231	17	9
5	10 ～ 12	被災者がパンの配送のため会社所有のトラックを運転中、対向車線にはみ出し、対向車線側の電柱に激突した。	10104	231	17	10 ～ 29
5	8 ～ 10	高速道路上において、入路車線路肩部の工事規制帯を徒歩にて移動していたところ、工事規制帯内に進入してきた一般車両にはねられたもの。	170201	231	17	30 ～ 49
5	2 ～ 4	被災労働者が原付バイクで朝刊配達を行っていたところ、道路上で後方から走行してきた乗用車が被災労働者を追い越そうとした際、車の左側がバイクと接触し、転倒したもの。	80205	231	17	10 ～ 29
5	6 ～ 8	道路上で被災者が運転していたタクシーが低速走行中の貨物自動車の後部に衝突した。	40201	231	17	50 ～ 99
4	8 ～ 10	客が駐車場から県道へ乗用車を出す際に妨げとなっていた乗用車3台を被災者が順に運転して移動させていたが、客が駐車場を出る間際、客を見送ろうと3台目の乗用車を県道に停車して車外に出たところ、ギアがリバースに入ったままであったため乗用車が後進し、それを止めようと被災者が乗用車後部に回り込んで押し返そうとしたものの、そのまま後方に停車中であった客の乗用車との間に挟まれて死亡した。	140101	231	17	10 ～ 29
4	12 ～ 14	ワゴン車の前部がトンネル出入口のコンクリート面に衝突した状態で発見された。工事現場で打ち合わせ後、自らが運転して自社営業所に向かっていった。現場付近の数十メートル手前から道路を逸脱した箇所にタイヤ痕があった。法定速度は時速40キロメートルのところ警察署の見立てでは当該ワゴン車の速度は時速70ないし80キロメートルであった。シートベルトを装着していなかった。	30309	231	17	1～ 9
		被災者は自転車で利用者宅より事業所へ戻る途中に、交差点で自動				

4	10 ～ 12	車の通過を待っていたところ、走行してきた乗用車と軽自動車が出会い頭に衝突し、はずみで飛ばされた軽自動車に被災者がはねられたもの。被災者は全身を強く打ち搬送先の病院で死亡した。	130201	231	17	30 ～ 49
4	14 ～ 16	被災者は、夕刊配達を行うため、バイクに乗って事業場を出発したところ、事業場から100m程度進んだところで歩道との段差にぶつかり、転倒した際に段差の角に頭部を強打し死亡したもの。	80205	231	17	30 ～ 49
4	8 ～ 10	サービス利用者を車で送迎中、対向車が来たが道幅が狭く、すれ違いうことができなかった。被災者は車から降り、対向車を誘導したが、その際対向車にはねられた。被災者は病院に搬送されたが、数時間後に死亡した。	130201	231	17	10 ～ 29
4	14 ～ 16	顧客宅に自転車で向かう途中、交差点で乗用車と接触し、歩道の縁石に頭部を強打したもの。	130201	231	17	10 ～ 29
3	10 ～ 12	被災者が、営業活動としての得意先回りで、乗用車にて高速自動車道を南向きに走行中、渋滞の列の最後方に止まっている大型トラックに追突し、致命的頭部外傷、気道損傷により即死したもの。	40301	231	17	30 ～ 49
3	2 ～ 4	乗用車を使用し新聞を販売店に配達中、右折をしようとしていたところ、後方から走行してきた飲酒運転の乗用車に追突され、死亡したもの。	80109	231	17	1 ～ 9
3	18 ～ 20	タクシーが乗客送迎後に県道を回送中、カーブでセンターラインをオーバーし、対向車と衝突して負傷した。左急性硬膜下血腫により入院加療していたが、仙骨部褥瘡に由来する敗血症性ショックを発症し、死亡したもの。	40201	231	17	10 ～ 29
3	6 ～ 8	被災者が運転するワゴン車は、法定速度（時速50km/時）内で走行中、緩やかな左カーブで凍結路面にハンドルを取られ、対向車線にはみ出した。そこへ、対向車（14tトラック）が衝突し、エアーバックは作動したものの、運転手は、心臓を強く打ちつけ、心	30102	231	17	50 ～ 99



		臓破裂により死亡した。				
2	2 ～ 4	バイクで配達中、道路わきの側溝に転落して死亡した。数時間後に 通行人に発見された。	80205	231	17	1～ 9
2	14 ～ 16	打合せのために出張した帰り道、被災者が軽自動車を運転していた ところ、対向車線から中央分離帯を乗り越えてきた自動車に衝突さ れたもの。	170209	231	17	10 ～ 29
2	18 ～ 20	被災者は、社用車を運転していた。被災者は転回するため社用車を 操作中、後ろを走行していた車が社用車後部に衝突。被災者は首を 強く打ち、病院に搬送されたが、事故発生数時間後に死亡が確認さ れた。	80409	231	17	50 ～ 99
1	14 ～ 16	建設現場から一次下請業者の資材置場へ向かうため自動車を運転し ていた際、前方の車を追い越そうと対向車線にはみだしたところ、 対向車両及びその後続車と衝突した。	30201	231	17	30 ～ 49
1	16 ～ 18	事業場所有の普通貨物自動車に同僚1名を乗せて退勤中に、県道を 走行中に道路を外れ、道路沿いのガソリンスタンドの外壁に衝突し たもの。なお、被災者は事業場所有の普通貨物自動車を貸与され、 同僚1名の送迎を事業場より指示されていたもの。	30199	231	17	30 ～ 49
1	16 ～ 18	有料駐輪場管理業務に就く被災者は、片側3車線道路の中央分離帯 に配置された有料駐輪場の利用者から呼び出しがあったため、中央 分離帯の有料駐輪場に出向き対応をしていた。被災者は、有料駐輪 場から管理事務所に戻ろうとして横断歩道を渡り始めたところ、交 差点を左折しようとして侵入してきた自動車に撥ねられた。	170209	231	17	300 ～ 499

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210\\_38.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_38.html)

